

岩手県告示第474号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定に基づき、次の液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和5年10月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

液化石油ガス販売事業者の氏名又は名称	住所又は所在地	認定年月日
釜石瓦斯株式会社	釜石市鈴子町147番地5	令和5年9月13日